

伊達市ゼロカーボン推進プラン ～経済と環境の好循環～

伊達市 地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 概要版

1 背景

地球温暖化とは

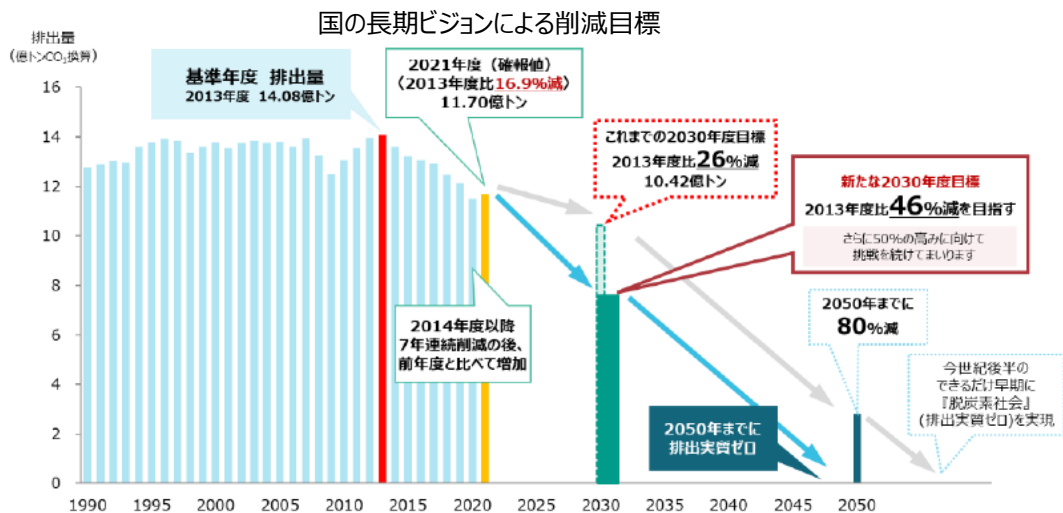
人間の活動に伴い排出される二酸化炭素をはじめとする「温室効果ガス」によって地球全体の平均気温が上昇する現象。IPCC※によると、21世紀末までに世界の平均気温は、現状を上回る対策を取らなかった場合では、2.6℃～4.8℃、対応を取った場合でも0.3℃～1.7℃上昇する可能性が高いと予測。

※IPCCとは

国連気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）の略

国内外の動向

- 1998年：「地球温暖化対策推進法」制定
- 2015年：COP21（国連機構変動枠組条約第21回締約国会議）パリ協定
→世界の平均気温を産業革命以前に比べ2℃より十分低く保ち1.5℃に抑える。
- 2016年：「地球温暖化対策計画」閣議決定
- 2018年：「IPCC1.5℃特別報告書（SR1.5）」
→現在の状況では2030～2050年の間に1.5℃に達する可能性が高い。



（出典：脱炭素先行地域づくりガイドブック（第4判）環境省）

2 目的と基本事項

目的と位置づけ

「地球温暖化対策推進法」に基づき、地球環境の保全や温暖化対策について市内全域を網羅した削減目標とその手立てをまとめることによって、より実効性の高い温室効果ガスの排出削減施策と本市の振興施策を一体的に進めることを目的に策定。

計画期間

年度	平成 25年	...	令和 2年	...	令和 5年	令和 6年	...	令和 12年	...	令和 32年
	2013		2020		2023	2024		2030		2050
区分	基準年度		現状年度		策定年度	第1期計画期間		目標年度	次期計画期間	長期目標年度

※現状年度は、排出量を推計可能な直近の年度とします。

対象範囲

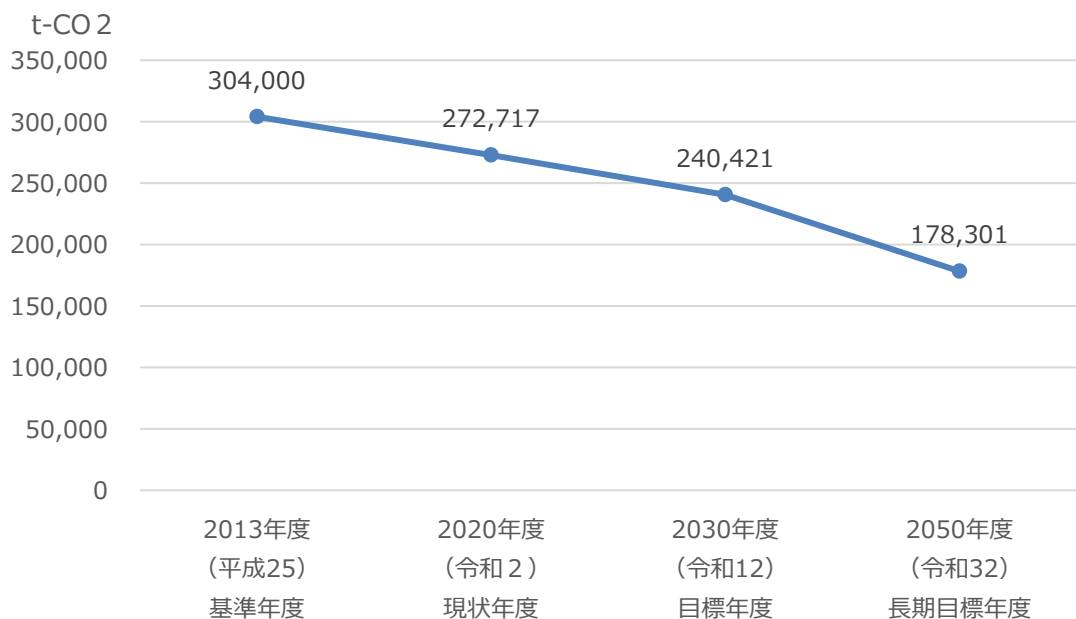
対象とする温室効果ガスは環境省が計画策定マニュアルで示している二酸化炭素（CO₂）をはじめとする7種類、地理的な範囲は伊達市内全域、対象者は行政や事業者などの組織を含む全ての市民。

温室効果ガスの種類

二酸化炭素（CO₂）、メタンガス（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）、ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）、パーフルオロカーボン類（PFCs）、六ふっ化硫黄（SF₆）、三ふっ化窒素（NF₃）

温室効果ガスの排出状況

- 2020年度（現状年度）における部門別排出量の割合
産業部門約26.2%、業務その他部門約19.9%、家庭部門約32.9%、運輸部門約19.6%、一般廃棄物分野約1.4%
- 2050年度（長期目標年度）までの減少傾向は、人口減に伴う活動量の減少による自然減と想定。



環境省「区域施策編目標設定・進捗管理ツール」を使ったBAUケース※の推計値

※BAU (Business As Usual:現状趨勢) ケースとは
今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合のこと

3 削減目標と対策

目標

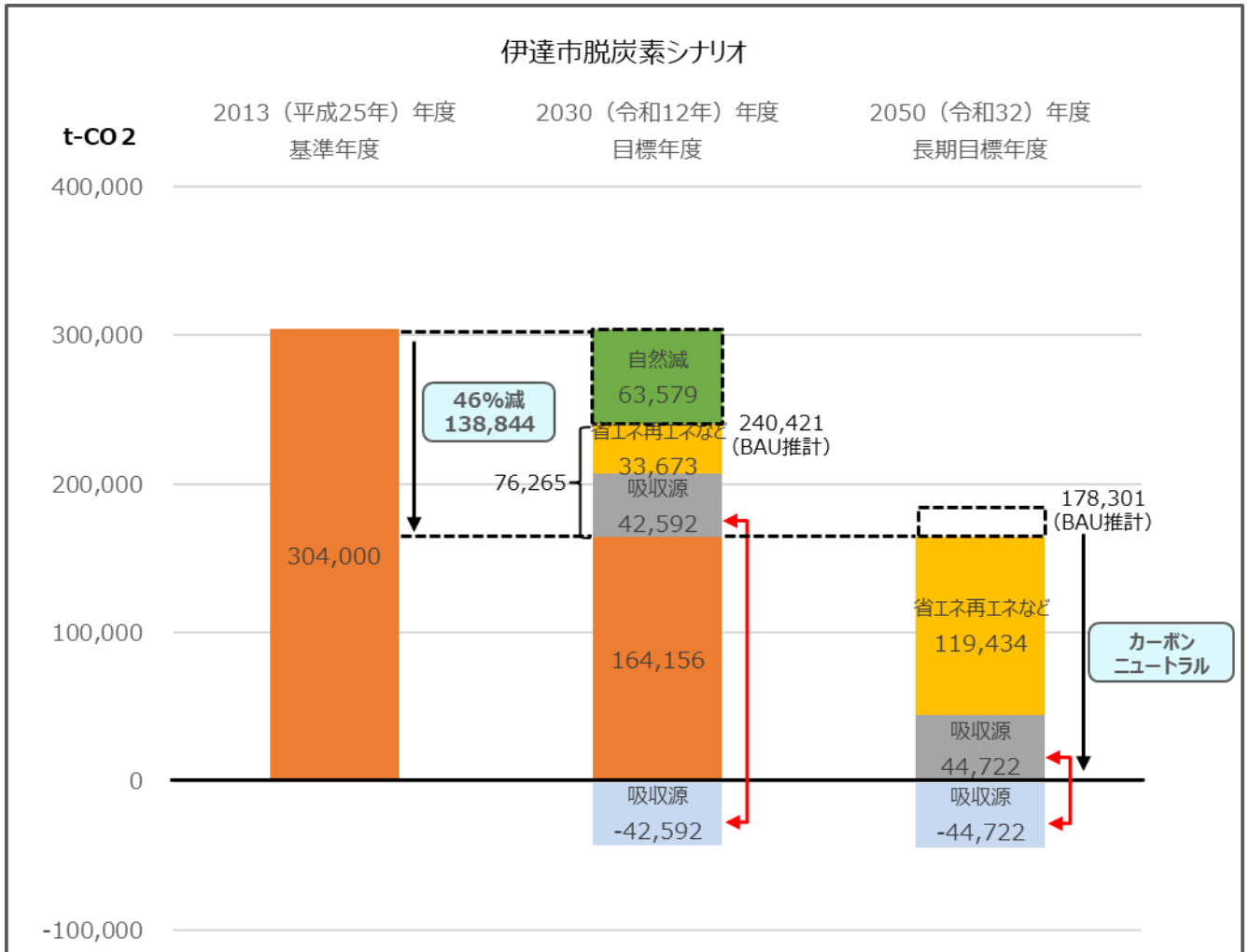
第1期目においては国の目標設定に準じ、2030目標年度において2013基準年度排出量の46%減、2050長期目標年度においてカーボンニュートラル。

- 2030年度削減目標量：76,265 t-CO₂

内訳（森林などの吸収源による対策：42,592t-CO₂ / 省エネ・再エネの導入などによる対策：33,673t-CO₂）

- 2050年度削減目標量：164,156t-CO₂

内訳（森林などの吸収源による対策：44,722t-CO₂ / 省エネ・再エネの導入などによる対策：119,434t-CO₂）



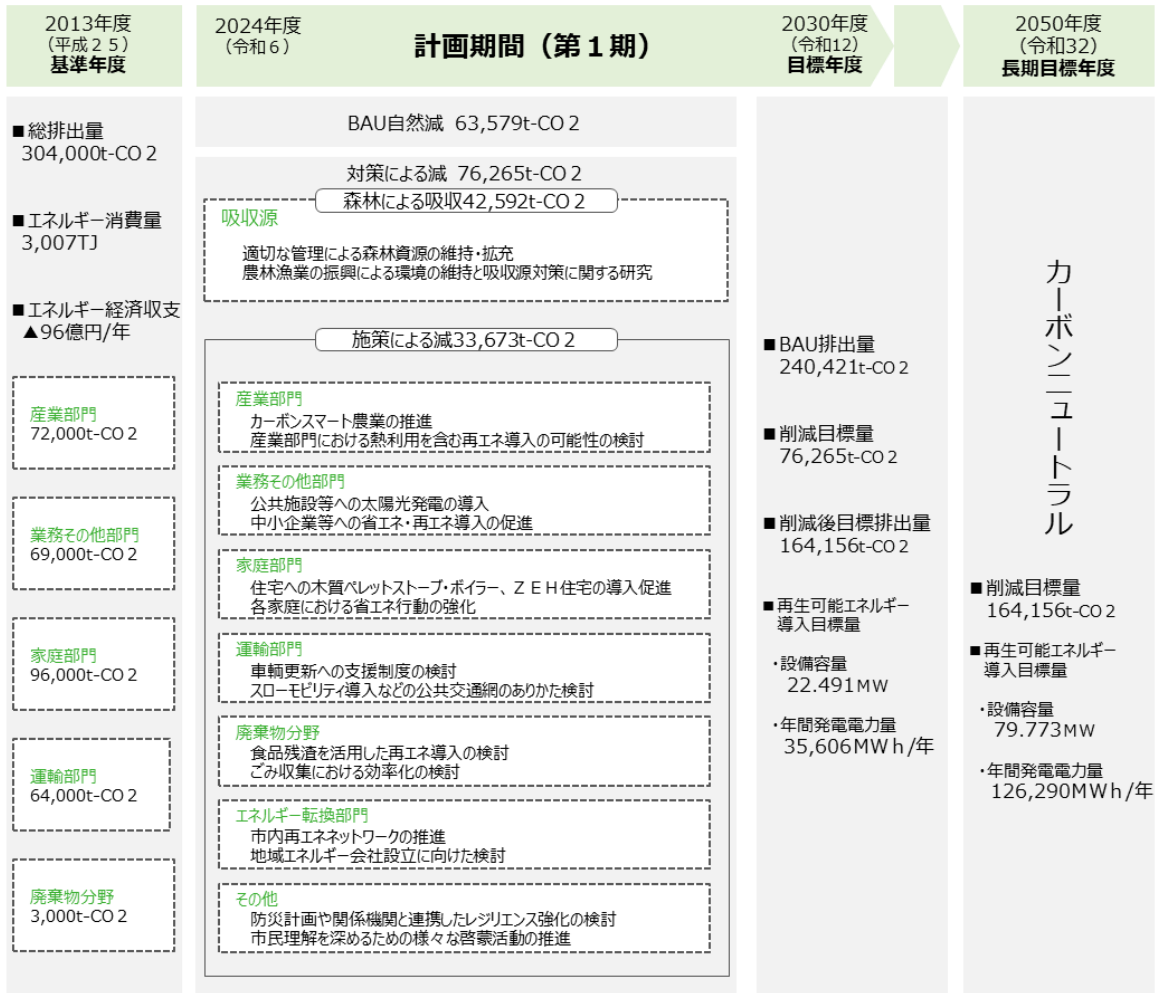
参考 再生可能エネルギーの状況

- 2023年3月時点での導入量：設備容量約60MW、年間発電電力量約115,949MWh/年
 - ポテンシャル：設備容量約2,874MW、総発電電力量約5,163,602MWh/年
- ※環境省「自治体排出量カルテ」から引用

対策

温室効果ガス削減対策を既存の総合計画をはじめとする各種計画の関連する施策との複合的な展開によって、例えば地熱、工場排熱、木質バイオマスなど（＝脱炭素）を活用した施設園芸農業の展開（＝新たな農業生産）による農業人材の創出など「伊達市の課題の解決」と「2030年度46%減/2050年度カーボンニュートラル」をあわせて達成するための“ポジティブな脱炭素施策”を展開。

脱炭素ロードマップ



※エネルギー経済収支は、「地域エネルギーデータベース」（東北大学中田俊彦研究室）から引用

4 計画の推進

- 市役所内部に横断的な組織を設置するとともに、市内の各種団体等からなる意見調整のための組織を設置。さらに、国、北海道、公的な試験研究機関や市内外の民間企業等の協力機関を巻き込んだ態勢によって施策を展開。
- PDCAサイクル方式【計画の策定→計画の実施→計画の点検・評価→計画の見直し】を導入し、推進状況を定期的に点検。